

第1次嘉麻市総合計画

“母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまち”

遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造

福岡県 嘉麻市

第1次嘉麻市総合計画

“母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまち”

遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造



福岡県 嘉麻市

第1次嘉麻市総合計画策定にあたって



嘉麻市を構成する旧山田市、旧稲築町、旧碓井町及び旧嘉穂町の1市3町は、時代の要請や住民ニーズに応えるべく、これまできめ細かな施策を展開し、行財政改革に取り組んできました。

しかし、日常生活圏の拡大、少子高齢化や地方分権への対応、さらには、国の構造改革（三位一体改革）等による慢性的な財源不足などのため、持続的な保健、医療、福祉をはじめとした行政サービスの提供が困難な状況から、平成18年3月27日をもって合併し、嘉麻市が発足いたしました。

今回の合併の意義は、地方分権型社会の実現を目指すことを前提に、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤の強化を行うことにあります。

第1次嘉麻市総合計画では、合併市町の一体制の速やかな確立及び住民福祉の向上などを図るとともに、地域の均衡ある発展に資するよう適切に配慮し、それぞれの地域の個性を大切にしながら社会、経済情勢の変化を踏まえ、地域社会の振興のための施策を総合的に展開し、本計画の目指すべき将来像「母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまち」遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造」を実現するため、魅力あるまちづくりを推進いたします。

本計画の策定にあたっては、総合計画策定審議会、まちづくり市民部会などの委員各位には、熱心にご審議いただき、また、貴重なご意見等を頂戴しましたことを心から感謝申し上げます。

今後、本計画実現に向け、議会をはじめ市民の皆様並びに関係各位のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成19年3月

嘉麻市長 松岡 賛

目 次

第1編 序 論	1
第1章 計画策定の背景と目的	3
第2章 計画の概要	4
1 計画の位置づけと性格.....	4
2 計画の構成と期間.....	4
■総合計画の構成図■.....	5
第3章 嘉麻市のあゆみと特性	6
1 嘉麻市のあゆみ.....	6
2 嘉麻市の特性.....	7
第4章 時代の潮流	9
1 地方分権時代の到来.....	9
2 協働のまちづくりの時代の到来.....	9
3 少子・高齢化の急速な進行.....	9
4 地球規模での環境保全意識の高まり.....	10
5 安全で安心して暮らせる社会の形成.....	10
6 I T時代・国際化の進展.....	10
7 人と人との共生の時代の到来.....	11
第5章 嘉麻市の主要課題	12
1 地方分権時代における協働のまちづくり.....	12
2 高齢者、子育て世代が安心して暮らせる環境づくり.....	12
3 将来の世代を考慮した総合的な環境対策.....	12
4 災害に強く、安全で安心な地域社会の形成.....	12
5 高度情報化への対応.....	13
6 市民自治の推進とコミュニティの醸成.....	13
7 効率的・効果的な財政運営への取組み.....	13

第2編 基本構想..... 15

第1章 まちづくりの将来像..... 17

第2章 土地利用構想..... 18

- 1 土地利用の基本方針..... 18
- 2 地域別土地利用方針..... 18
 - 土地利用構想図■..... 21

第3章 施策の大綱..... 22

- 1 将来像を実現するための体系..... 22
- 2 視点..... 23
 - (1) 市民との協働..... 23
 - (2) 健全な財政運営..... 23
- 3 基本方針と施策の内容..... 24
 - (1) 活力ある産業振興によるまちづくり..... 24
 - (2) 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり..... 25
 - (3) 豊かな自然と共生する環境のまちづくり..... 26
 - (4) 心豊かな人を育むまちづくり..... 28
 - (5) 住みよさが感じられる交流のまちづくり..... 30
 - (6) 市民と行政による協働のまちづくり..... 31
 - (7) 広域的視点からのまちづくり..... 32
 - 本市の広域交流軸■..... 33
- 4 活性化プロジェクト..... 34
 - (1) 情報・教育のまちづくりプロジェクト..... 34
 - (2) 市内、域外の交流を促進する交通環境整備プロジェクト..... 34
 - (3) 心のふるさと文化圏形成プロジェクト..... 35
 - (4) 遠賀川クリーンアッププロジェクト..... 35
 - (5) 嘉麻市イメージアッププロジェクト..... 36

第3編 基本計画 37

第1章 活力ある産業振興によるまちづくり 39

- 1 自然を活かした嘉麻市ブランドの農林業の振興 40
- 2 地域の特性を活かした産業の振興 43
- 3 活気がありふれあいのある商業の振興 45
- 4 豊かな資源を輝かせる観光の振興 47
- 5 勤労者福祉の充実と消費者の意識の向上 49

第2章 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり 51

- 1 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現 52
- 2 高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現 54
- 3 子育て支援の推進 56
- 4 ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実 58
- 5 安心、ゆとりのある地域福祉の実現 60

第3章 豊かな自然と共生する環境のまちづくり 61

- 1 豊かな自然環境の保護 62
- 2 快適な生活環境の創造 64
- 3 心安らぐ公園・緑地の整備 65
- 4 環境にやさしいまちづくり 66
- 5 安心・安全確保のまちづくり 68

第4章 心豊かな人を育むまちづくり 71

- 1 生きる力を育む学校教育の充実 72
- 2 次代を担う青少年の健全育成 74
- 3 お互いに学ぶ生涯学習の推進 76
- 4 健康な体づくり生涯スポーツの推進 78
- 5 心豊かな人を育む芸術・文化の創造 80
- 6 歴史的・文化的遺産の保護と活用 82

第5章 住みよさが感じられる交流のまちづくり 84

- 1 計画的な土地利用の推進 85
- 2 利便性を高める道路・公共交通の整備 86
- 3 魅力ある住環境づくり 88
- 4 地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備 89

第6章 市民と行政による協働のまちづくり 91

- 1 人権教育・人権啓発の推進 92
- 2 男女共同参画の推進 93
- 3 多様な交流によるまちづくりの推進 95
- 4 市民参加のまちづくりと嘉麻市自治基本条例（仮称）の制定 97
- 5 効率的な行財政運営の推進 99

第7章 広域的視点からのまちづくり 101

- 1 広域的地域交流・連携の推進 102
- 2 飯塚市・桂川町との連携強化 104

資料編 107

第1編



序 論

第1章 計画策定の背景と目的

少子・高齢化の進行や高度情報化、地球規模での環境破壊、厳しい行財政状況など昨今の我が国を取り巻く時代環境は急激に変化していますが、一方で市民ニーズの高度化・多様化がますます進むことが予想されます。

地方自治体においても新たな地方のあり方が問われ、地域の実情や市民ニーズを的確に反映させるべく自己決定・自己責任による地方分権時代に対応できる自治能力の向上を図ることが求められています。

また、これからのまちづくりには、市民と行政などのあらゆる関係者が、ともに考え、支え合う協働のまちづくりへの転換が必要となっています。

このように地方においても大きな転換期を迎え、行政課題として全国的に市町村合併が進められる中、平成18年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町の合併により嘉麻市が誕生しました。

旧市町は、これまでそれぞれの総合計画をもとに将来像の実現に向けた行政運営を行ってきました。1市3町の合併に際し、嘉穂南部1市3町合併協議会において、平成17年1月に市町村の合併の特例に関する法律に定められる「新市建設計画」を策定しました。

第1次嘉麻市総合計画は、この新市建設計画の考え方を基本にしながら、旧1市3町の歴史や伝統文化、特性を生かすとともに、本市の一体感の醸成を育み、目指すべき「まちの将来像」を実現するため、本市の今後10年間のまちづくりのあり方を示すことを目的として策定するものです。

■総合計画とは…

地方自治法第2条第4項において、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定されています。

第2章 計画の概要

1 計画の位置づけと性格

この計画は、本市を取り巻くさまざまな自然環境、社会経済環境を認識し、長期的な視野をもって目指すべきまちの将来像を明らかにし、それを実現するための総合的、計画的かつ体系的なまちづくりの指針となる最上位の計画として位置づけられるとともに、市民に対してまちづくりの目標とその実現方法を示すものです。

また、まちづくりの目標を実現するためのまちづくりの基本方向を示すとともに、国・県などの上位・関連計画との整合性を持たせます。

2 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、平成28年度を目標年次とします。

(1) 基本構想

基本構想は、本市の現状とまちづくりの課題を踏まえ、目指すべきまちの将来像とこれを実現するための施策の基本的な方向を示すものです。

基本構想の期間は、平成19年度（2007年度）を初年度とし、平成28年度（2016年度）までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想をもとにその目標を達成するため、施策の具体的な内容を部門別に体系化したもので、実施計画の基礎となります。

基本計画の期間は、前期5年、後期5年の10年間としますが、急激な社会情勢・経済情勢の変化により計画を見直すこともあります。

(3) 実施計画

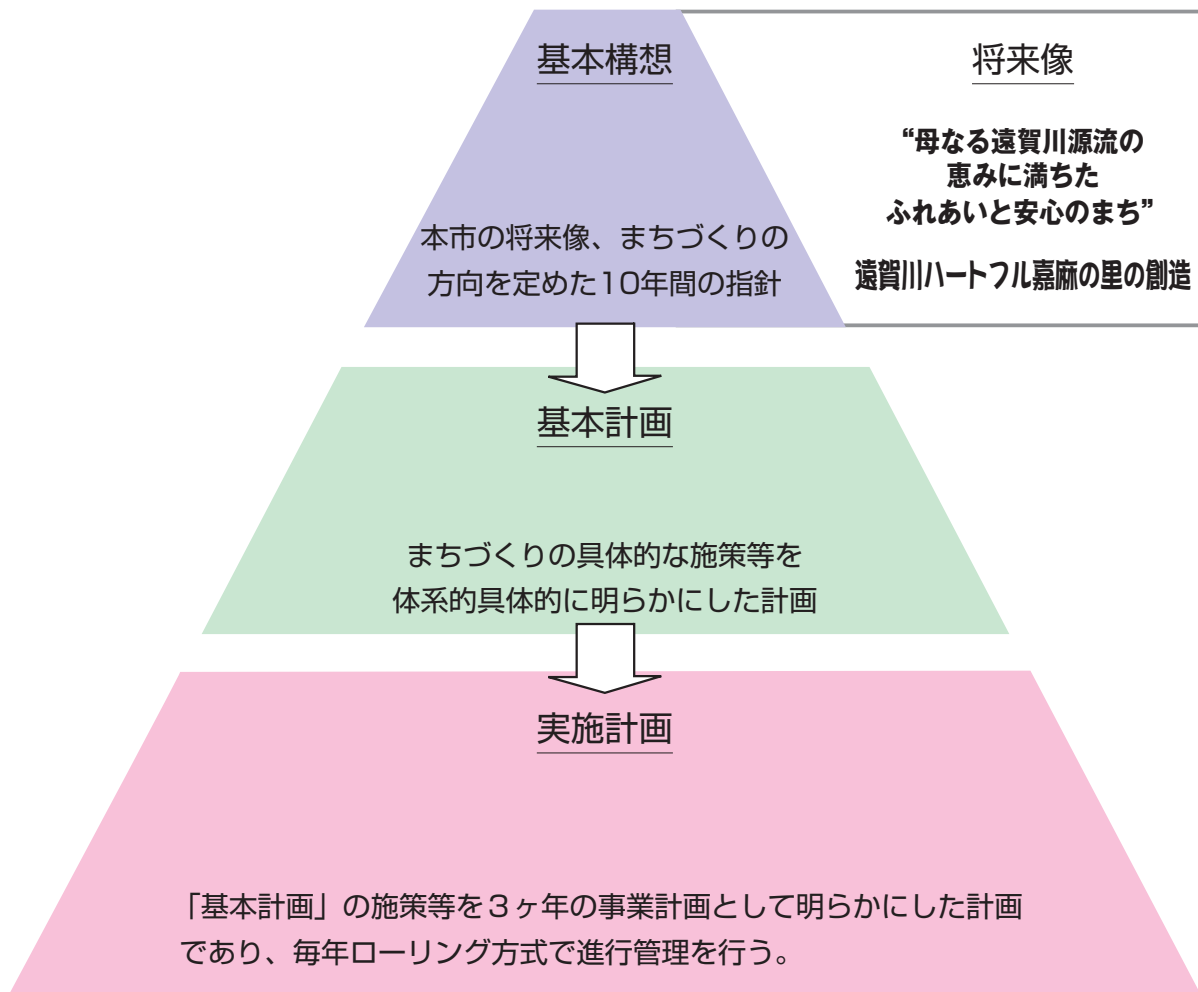
実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法を具体化したもので、各年度の予算編成の指針となります。

実施計画の期間は3年とし、毎年ローリング方式により計画を策定していきます。

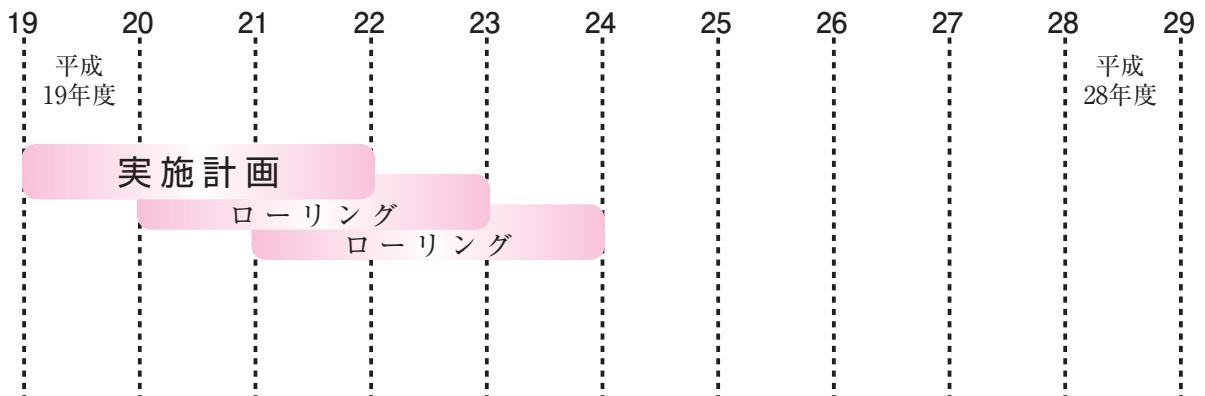
また、効果的かつ効率的な行財政運営を継続的に改善するため、計画に掲げられる施策や事業を対象とし、その必要性や評価を客観的に評価する行政評価システムと連動させます。

* ローリング：計画内容などを更新すること。

■総合計画の構成図■



【西暦2007年度】



第3章 嘉麻市のあゆみと特性

1 嘉麻市のあゆみ

本市を構成する山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町の旧1市3町は、南部の山林を源とする遠賀川によって結ばれた地域で、歴史的には西暦535年（安閑2年）に1つの領域となり、奈良時代には嘉麻郡が成立し、西暦1896年（明治29年）の嘉穂郡発足までの1300年以上その領域は引き継がれました。その後、明治、昭和の大合併を経て現在の行政区域を形成し、時代の要請や市民ニーズに応えるべく、これまできめ細かな施策を展開して、行財政課題に取り組んできました。

しかし、この間、人口の減少や少子・高齢化が進み、保健・医療・福祉などの行政サービスに対する需要の増加や、それらを背景とした財政構造の硬直化や一般財源の不足などを招き、更なる行財政の効率化や財源の充実・確保が求められてくる一方で、地方分権の進展により、産業の振興や雇用の安定確保などを通して、地域が自主・自立の体制を確立することが大きな課題となっていました。

このような中、歴史的・文化的条件が同じであり、ひとつの日常生活圏として強い結びつきをもつ1市3町は、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、平成18年3月27日に合併し、嘉麻市として誕生し、現在に至っています。



【嘉麻市章】

嘉麻市の市章は、豊かな自然と躍動する人をモチーフにして頭文字の「か」を表す。豊かな文化に恵まれたまちの人々のふれあいと、快適で心豊かな暮らし、未来への飛躍・発展を表現しています。



2 嘉麻市の特性

(1) 位置・地勢

本市は、面積135.18km²で福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は飯塚市、桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

本市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめとする河川が南から北に流れ、本市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

また、本市全体の約72%が森林と耕作地で、多様な生態系を保護する山林や河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

気候は、夏冬、昼夜の気温差がかなりあり、内陸性気候の特徴を示しています。

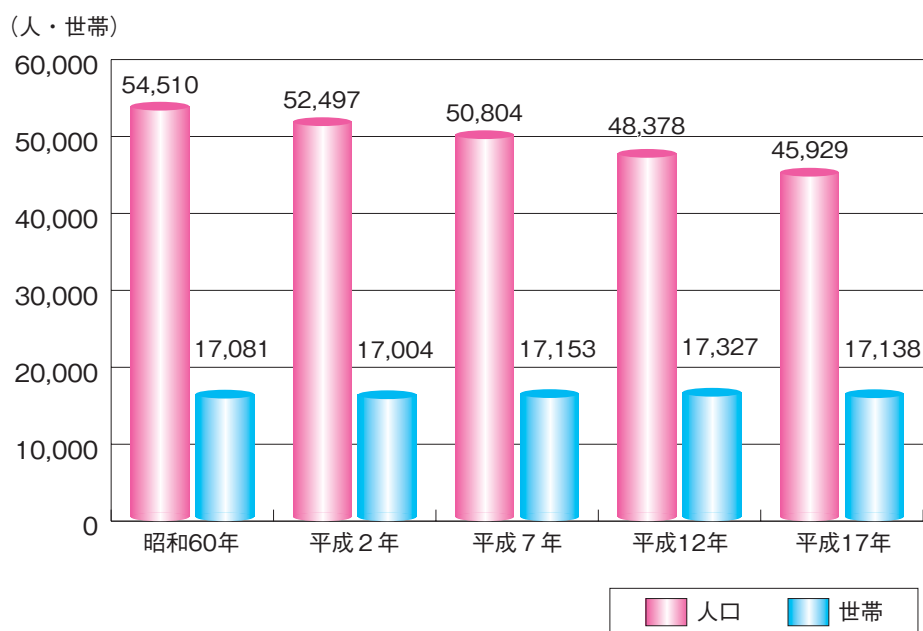
(2) 人口構造

本市の平成17年の国勢調査による総人口は45,929人であり、地域経済の衰退や大都市圏への流出、少子化の進行などにより減少しています。

世帯数は、平成2年に一旦減少した後、増加に転じましたが、平成17年には再び減少しています。しかし、1世帯当り人員は平成7年3.0人、同12年2.8人、同17年2.7人と年々減少しており、核家族化が進行しています。

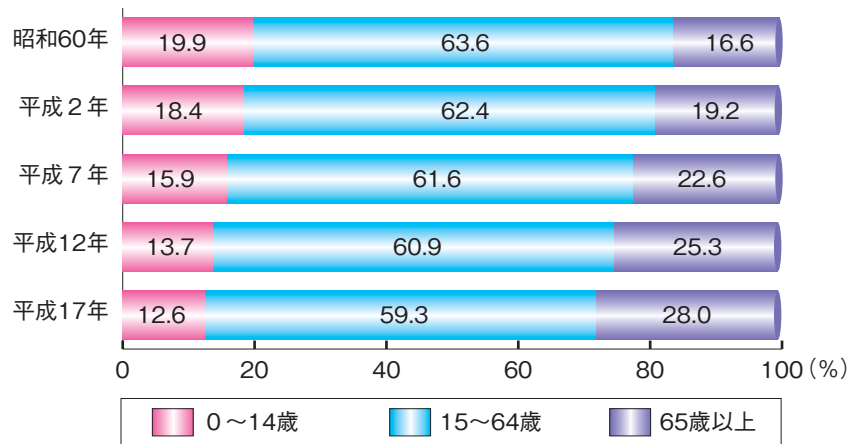
年齢別人口の推移を見ると、0～14歳の年少人口の減少と65歳以上の老年人口の増加など、少子・高齢化が顕著となっています。

■人口・世帯数の推移■



資料：国勢調査

■年齢3区分別割合推移■



資料：国勢調査

(3) 産業構造

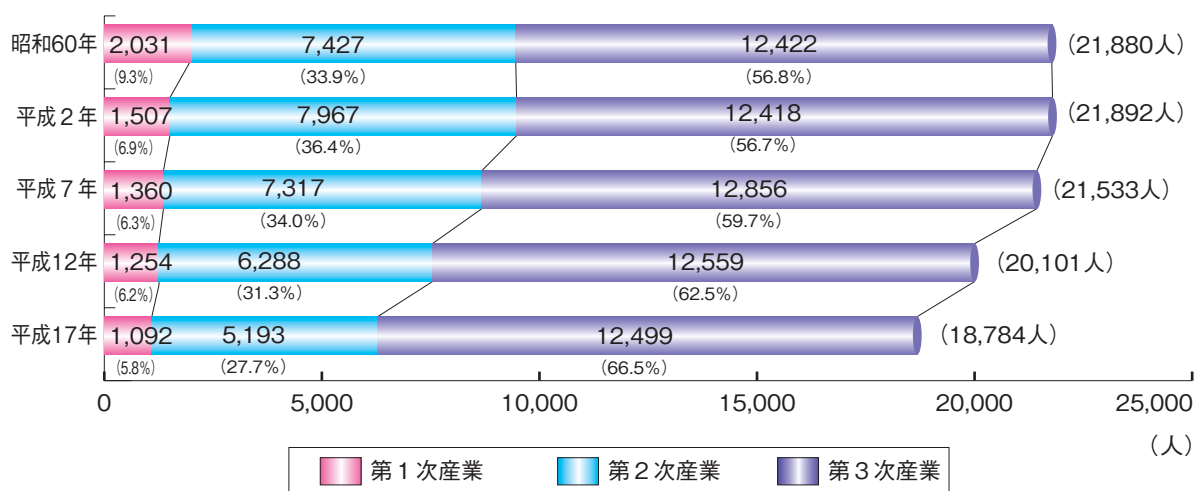
平成17年国勢調査での本市の産業構造別人口は、第1次産業1,092人（全体に占める割合5.8%）、第2次産業5,193人（同割合27.7%）、第3次産業12,499人（同割合66.5%）となっており、第1次産業の就業者数は減少しているとはいえ、県平均（3.5%）を上回っており、地域の重要な産業となっています。

昭和60年と比較すると、第1次産業就業者数では平成17年は就業者数で939人、割合で3.5ポイントそれぞれ減少しています。

同様に、第2次産業就業者数では、昭和60年と比較して、就業者数で2,234人、割合で6.2ポイントそれぞれ減少しています。

一方、第3次産業の就業者数は、昭和60年と比較して、就業者数で77人、割合で9.7ポイントそれぞれ増加しています。

■産業別就業者数および割合の推移■



資料：国勢調査

第4章 時代の潮流

我が国を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、自治体を取り巻く環境も大きな転換期にあるといえます。

本市のまちづくりの方向性を考える上では、こうした情勢の変化を的確に把握し、積極的に対応していくことが求められており、ここでは、特に重要と思われる7つの時代の潮流について整理します。

1 地方分権時代の到来

さまざまな権限が、国から地方へと移譲される地方分権の進展の中、地方自治は新しい段階に入ろうとしています。国の地方財政改革は、国から地方への税源の移譲、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税制度の見直しを検討するいわゆる「三位一体の改革」に伴い、地方の行財政改革も差し迫った状況です。

地方公共団体においては、自己決定権が拡大して個性あふれるまちづくりを進めることが可能となる一方、自治体間の知恵と能力を競い合う時代となっています。このため、地方自治の本旨である「自己決定と自己責任」の考えのもと、地域の実情や市民ニーズなどを的確に反映させた効率性、自立性の高い行財政運営の確立とともに、職員の意識改革や各分野の連携による行政能力の向上、情報の共有化による透明度の向上など、地方分権時代に対応できる自治能力づくりが必要です。

2 協働のまちづくりの時代の到来

近年、^{*}NPOに関する制度の法制化が進み、まちづくりやボランティア活動などさまざまな社会活動に関わる主体は、新たな広がりを生み出しています。

このような中、市民ニーズの高度化、多様化や地方分権などの変化に的確に対応し、地域課題に対処した満足度の高い効果的なまちづくりをめざす上で、市民と行政が知恵と力を出し合う新たな関係や仕組みづくりが不可欠となります。

3 少子・高齢化の急速な進行

我が国は、これまで世界が経験したことのないスピードで高齢社会を迎えつつあります。65歳以上の人口は、2010年代には国民の4人に1人が、21世紀半ばには国民の3人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会の到来が予測されています。さらに、平成17年をピークに日本の総人口は減少傾向になることによって、団塊世代の高齢化に伴い65歳以上の人口が急増するものと予測されています。

一方、日本の年間出生者数は、昭和50年以降200万人台を割り込んで次第に減少し、平成18年3月31日現在では107万人弱と過去最低の数値となりました。子どもの数の減少に伴い、子ども同士の交流機会が減少するなど、子ども自身の自主性や社会性が育ちにくくなることなどが懸念されています。

* NPO：〔Non Profit Organization〕非営利組織のことで、市民や民間の支援により社会的な公益活動を行う組織・団体。

4 地球規模での環境保全意識の高まり

人類の生活と発展を支えてきたさまざまな社会経済活動は、これまで膨大なエネルギーと資源の消費によって支えられたものであり、大量生産、大量消費、大量廃棄の経済活動のあり方が、地球温暖化や酸性雨、海洋汚染など地球規模での環境問題を引き起こしています。

一方、水質汚濁やごみの増加、不法投棄といった身近な環境問題が発生しており、市民の関心が高まっています。

こうした環境問題は、今日、ますます複雑多様化していますが、リサイクルに対する関心や自然環境を大切にする考え方が高まり、省資源・省エネルギー、リサイクルといった資源循環型の環境への負荷を軽減するまちづくりや学校教育及び生涯学習での環境教育の充実が強く求められています。さらに、身近な自然環境と共生しようとする考え方の上で、地域資源である森林や河川などの良好な自然環境の保全への意識も高まっています。

5 安全で安心して暮らせる社会の形成

平成7年の阪神・淡路大震災、平成17年の福岡西方沖地震などを契機として、人々の日常生活上の安全性への関心は非常に高まっており、地震災害や毎年のように起こる風水害を含めあらゆる災害に対応できる防災対策が必要となっています。

災害に強い安全で安心なまちづくりを行うには、災害発生時の応急対応体制や災害対策などのほか、市民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成などハード、ソフトの両面からの検討が必要と考えられます。

一方、子どもやお年寄り、障がい者^{*}などだれもが安全に安心して暮らすことのできる環境づくりやユニバーサルデザインによるまちづくりが求められています。

多様化する犯罪や火災、交通事故、食に対する安全性など、生活面でのあらゆる分野について市民の要求が高まっています。安全で安心して暮らせる地域社会を形成するため、従来に比べより高い水準での安全性の確保が求められる時代となっています。

6 IT時代・国際化の進展

情報通信ネットワークやインターネットの普及、通信技術の高度化などの飛躍的な発展は、企業の経済活動から国民の生活自体を大きく変えようとしています。

行政においても、電子申請や電子入札など電子自治体の構築に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、情報技術の習得支援体制づくりなど、市民、企業などと一体となって地域情報化を推進し、市民の利便性を高めていく必要があります。

しかし、一方では情報活用能力や個人間の情報格差、ネットワーク上のプライバシー侵害やコンピュータ犯罪、テレビや雑誌などのメディア情報の氾濫など、情報化の進展に伴う新たな問題が生じています。このため、情報化に伴う諸問題への対応や氾濫する悪質なテレビや雑誌などのメディア情報から子どもを守る体制づくりを進めていくことが必要です。

国際的な交通・情報通信網の発達により、人・もの・情報などが国境を越えた交流が活発化し、地球規模化しています。身近な市民生活においてもインターネットをはじめとしてさまざま

^{*}ユニバーサルデザイン：障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

まな分野で外国人や海外の情報と接する機会が増え、世界がより身近なものとなりつつあります。このため、世界各地の人と多様な交流の環境整備を行うことが必要です。

また、国際化に対応するためには、それを担う人々の意識の醸成が重要であり、意識啓発や人材確保・育成を積極的に行い、国際化を推進することが必要です。

7 人と人との共生の時代の到来

まちづくりは、そこに住む市民自らが創意と力の結集によってつくり上げていくものであり、行政との協働のもとで、市民の積極的な参加を促し、市民一人ひとりが主役になり、自ら考え、自ら行動できる自立したまちづくりを目指す必要があります。

その中心になるものがコミュニティであり、公民館、老人クラブ、子ども会などを通して、さまざまなコミュニティが形成され、地域のまちづくり活動を活性化するとともに、地域に根ざした事業を推進する上で重要な役割を担ってきました。

今後は地域を支えるコミュニティによる市民自治を推進し、その活動の場づくりや組織強化の支援に努める必要があります。



八反田・川のぼりイカダレース大会



山田川クリーン作戦

第5章 嘉麻市の主要課題

1 地方分権時代における協働のまちづくり

行政の果たす役割は今後ますます増大、多様化していくこととなります。具体的には、地方分権の推進により、本市に合致した、個性あるまちづくりのあり方が問われるようになりました。本市ではこれまで以上に市民の参加を促し、市民との協働に努め、市民の要望などに迅速かつ誠実に応える責任を負うこととなります。

今後は、事業の見直しをはじめ、より一層の周知・啓発を通して市民の理解と参加を積極的に進めていくことが必要となるとともに、政策形成過程からその管理運営に至るまでの市民参加の仕組みづくりの確立、市民活動やNPO^{*1}などへの支援などが求められます。

2 高齢者、子育て世代が安心して暮らせる環境づくり

本市の高齢化率は、平成17年の国勢調査で28%となり、平成28年には約34%に達する見通しであり、全国平均を超えて今後も急速に高齢化が進行していくものと考えられます。

少子・高齢化と人口減少が進むことによって、産業を支える労働人口の減少や社会保障負担の増大が懸念されます。また、介護を必要とする高齢者が増加する一方、健康で社会参加意欲の高い高齢者も増加することが予測されます。

このため、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるように福祉サービスの充実や健康づくり対策、生活環境の整備を進めるとともに、高齢者が誇りと生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者の知識や経験を活かした社会参加や余暇活動、就業機会の拡大などの生きがいづくり対策が必要となってきます。

また、次代を担う子どもたちを健やかに育てるための環境づくりが急務となっています。さらに、地域全体で子どもを育てていくという視点に立った取り組みを進め、市民が安心して子どもを産み育てることができる総合的な施策の展開が求められています。

3 将来の世代を考慮した総合的な環境対策

環境問題に関しては、これまで環境との共生、生活環境の整備、自然環境の整備、資源循環型社会への取組み等を推進しています。

資源循環型社会形成のため、今後とも、環境基本計画等の上位計画に準拠し、ゴミの減量化やごみ収集ルール取組みをはじめ、自然環境の保護や浄化槽の設置推進、河川浄化などの生活環境の整備など将来の世代を考慮した総合的な環境対策が求められています。

4 災害に強く、安全で安心な地域社会の形成

市民の生命と財産を守るため、緊急時の道路・通信などのライフライン確保や、広域医療・救急医療の確保、保健、福祉環境の充実さらには交通安全・防犯対策の強化といった日常生活における安心感の醸成は、今後のまちづくりにおいて重要な位置を占めています。

今後は、市民の行動を基本とした防災対策に取り組むとともに、自然災害についても人と自

*1 NPO：〔Non Profit Organization〕非営利組織のことで、市民や民間の支援により社会的な公益活動を行う組織・団体。

*2 ライフライン：道路・交通機関・水道・電気・ガス・通信などの市民生活に欠かせないものの総称。

然の関わり合いを基本に、災害に強いまちづくりを検討していく必要があります。

また、安全で安心して暮らせる地域社会を形成するため、^{*}ユニバーサルデザインなどによる環境づくり、犯罪の防止や交通安全対策、食に対する安全・安心の確保など、従来に比べ、より高い水準での安全性の確保が求められています。

5 高度情報化への対応

本市ではこれまで、学校教育におけるパソコンを使った情報教育や行政による地域情報化に取り組んできており、今後とも、学校教育や生涯学習を通じた情報技術の習得を支援する体制を確立するとともに、それらを支える情報基盤の整備による情報受発信機能の強化、人材の確保・育成が求められています。

また、併せて個人情報の安全管理面での充実、強化を図る必要があります。

6 市民自治の推進とコミュニティの醸成

市民自らが取り組む諸事業においても、地域のことは地域住民自らが決定し、その責任も負っていくという地域分権型自治を推進するとともに、地域の雇用拡大や地産地消の推進など地域経済の活性化に貢献し、定住化や地域文化の継承を担う新たなコミュニティの創出への取り組みを推進することも求められています。

7 効率的・効果的な財政運営への取り組み

本市においては、健全な財政運営のための取り組み、行政改革の推進については継続して実施していますが、今後、投資的事業の選択と集中など、地域の将来像を描いたなかでの効率的・効果的な財政運営への取り組みが求められるとともに、職員の意識改革や簡素で効率的な行政体制の確立が必要とされ、地域住民のニーズを反映した行政運営や増大する事務事業を遂行していく受け皿づくりが求められています。



市政懇談会

^{*}ユニバーサルデザイン：障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。